

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	5	施策名	障がい者福祉の充実	
小施策コード	5-2	小施策名	障がい者福祉サービスの充実	
小施策 主管課等コード	062100	小施策 主管課等名	障がい福祉課	
評価責任者名	太田 博		内線番号	2510
評価シート作成者名	野中 隆		内線番号	2511

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
障がい福祉サービス受給者数	↑	人	2,460	2,780	2,969	3,300	4,100
施設から地域への移行*	↑	人	96	114	134	150	195
施設から一般就労への移行	↑	人	18	45	44	19	19
管内事業所の障がい者雇用率	↑	%	1.74	1.83	2.00	2.00	2.00

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標)

* 国の目標値に合わせ、障害者施設からの地域移行者数としている。

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
市民	<ul style="list-style-type: none"> 社会参加の促進が図られている。 適正な医療の確保，心身の健康が保持される。
現状と課題	<p>今後においても，障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し，障がい者の自立と社会参加の実現を図っていく必要がある。</p> <p>現在，国において進められている「障害者制度改革」の中で，「障害者総合支援法」に基づき，制度の谷間のない支援の提供など，支援体制の整備にむけて，適切に対処していく必要がある。</p>
取組の方向性	<p>障がい者の自己選択・自己決定を促進するために，相談支援体制を強化するとともに，障がいの特性などに応じた質の高いサービスを受けることができるように，障がい者福祉サービスの充実を図る。</p>

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
障害者アンケート調査「就労している障がい者割合」	↑	%	26.3	29年度障がい福祉計画見直し時に実施予定		33.0	40.0
受給者証の交付者数医療費 (重度心身，中度身体障がい者医療費)	→	人	8,528	8,575	8,522	8,900	8,900

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

Step 4 市民ニーズの把握

障がいの特性などに応じた質の高いサービスを求められている。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の役割の状況	市	<p>福祉サービスの充実のため、相談、コーディネート体制の整備や手当等の経済的支援、在宅福祉の充実、施設福祉の充実、苦情解決への対応等を積極的に進める必要がある。</p> <p>障がい者支援に関わる関係者で構成する、盛岡市自立支援協議会において、課題を整理し、検討を行い、サービス基盤の整備について、障がい者福祉計画に位置付けながら推進を図っていく。</p> <p>国で検討が進められている制度改革により、頻繁に法改正が行われていることから、国の動向を注視し適切に対応していく。</p>	40
	国・県・他自治体	<p>法改正に伴い、計画相談を担当する相談支援専門員や相談支援事業所を増やすことが全国的な課題となっており、国は、財政的支援や育成の道筋を示す等市町村を支援していく必要がある。</p> <p>また、制度改革に伴い新たに障害福祉サービスの対象者となった難病患者等への周知についても、全国的な課題であり、国、県での実施が望まれる。</p>	30
	市民・NPO	<p>障がい者が孤立せずに生活していくためには、地域のつながりが必要であり、NPOや地域住民によるボランティアなどの積極的なサポートが必要である。</p> <p>また、障がい者数、特に重度の方が増加していることから、市町村の費用負担が増えており、行政が一定の費用を負担することについて市民の理解が必要である。</p>	10
	企業・その他	<p>盛岡市自立支援協議会及び盛岡広域圏障がい者自立支援協議会において、障がい者支援に関わる関係者で課題を整理し、検討を行いながらサポート態勢の改善を図っていく。</p>	20

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

障がい者の障がいの特性などに応じた必要なサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていくためには、市の役割を継続していく必要があるため現状維持とするもの。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

既存の相談支援体制に加えて、個々の福祉サービス事業所間の連携や困難事例を相談できる施設を新たに設置する。

2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
相談支援体制の強化	盛岡市基幹相談支援センターの設置	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 各種福祉サービスの利用実績が上昇してきている。
- ・ 施設から一般就労への移行が図られ、障がい者雇用率も増えている。

(2) 成果をあげた要因

- ・ 障がい者の特性に応じた各種福祉サービスの提供が行われたため、利用実績の成果に結びついたと考えられる。
- ・ 施設から一般就労への移行を支援する就労移行支援事業の利用者が増えている。

(3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

障がい者に合致した福祉サービスが提供されていない場合がある。

(2) 現状の問題点が生じている原因

個々の福祉サービス事業所に対応しているため、選択肢が限定される場合がある。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

個々の福祉サービス事業所間の連携や困難事例を相談できる体制の整備が必要であり、平成29年4月に、既存の相談支援体制に加えて、個々の福祉サービス事業所間の連携や困難事例を相談できる施設として、盛岡市基幹相談支援センターを新たに設置した。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

盛岡市基幹相談支援センターにより、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化に取り組む。